

ひとり親家庭などへ

自立支援事業を実施しています



【問合わせ】子育て支援課 ☎84-0657

母子・父子自立支援員を中心に、自立をサポートします。

メールでの相談受付

市役所への来庁が困難な方、お仕事などで日中お電話頂けない方からのご相談に対応するため、メール相談を実施しています。

◇アドレス
hitorioya@city.handa.lg.jp

講座の受講費用を助成

就職に役立つ技能や資格取得のため指定された講座を受講した場合、受講料の6割相当額を給付金として支給します。さらに、取得した資格を活かして就職・キャリアアップした場合は、残りの4割相当額も支給します。

対象

児童扶養手当受給者または同様の所得水準にあるひとり親（過去に本事業の給付金を受けた方は対象外）
※講座を申し込む前に必ず子育て支援課へご相談ください。

高度な資格取得を支援

看護師や歯科衛生士などの資格取得のため、養成機関に1年以上修業する場合に、就業期間中毎月給付金を支給します。

また、入学準備金や就職準備金の貸付制度があります。

学び直しを支援

高卒認定試験受験のために講座を受講した方には講座受講料の一部を支給します。また、講座を受講せず受験し合格した方には受験料を補助します。

なお、ひとり親家庭の20歳未満の子どもも対象となります。

介護職員初任者研修の開催

就業に結びつきやすいと考えられる介護職員初任者研修を開催し、受講から就業に至るまで貫いた支援を行います。

対象

指定した講座に全日程出席でき、資格を生かした仕事に就職できるひとり親

期間

6月1日～8月11日の土・日曜日
9時～17時

場所

特定非営利活動法人ベタニアホーム本部（桐ヶ丘4丁目208-14）

定員

5名 ※定員を超えた場合は選考となります。

申込み
印鑑持参のうえ、5月15日（水）までに子育て支援課へ

一時預かり費用を免除

就職活動のために子育て支援センターの一時預かりを利用した場合の利用料を免除します。

対象

生後6か月から就学前の子どもをもつひとり親

ファミリサポ費用を助成

ファミリサポポートを利用した場合の費用の半額を助成します。

対象

小学校6年生までの子ども

をもつひとり親

※児童扶養手当受給者または同様の所得水準の方に限る。
助成額
1か月に要した費用の半額（上限月額1万円）

養育費に関する相談会

養育費の取得手続きなどについて、専門家による面接相談を行います。

日時 9月6日（金）13時～17時
場所 市役所305会議室（3階）

定員 5名
申込み

1週間前までに子育て支援課へ ※先着順

日常生活を支援

一時的に日常生活の支援を要するひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣します。

対象

修学、疾病などで、一時的に日常生活の支援を要するひとり親

支援の内容

生活援助（家事、介護その他）日常生活の支援